

平成 26 年度

# 事業報告書

第11期事業年度

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

国立大学法人香川大学

# 目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目 標	2
2. 業務内容	2
3. 沿 革	3
4. 設立に係る根拠法	3
5. 主務大臣	3
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	4
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	5
8. 資本金の額	5
9. 在籍する学生の数	5
10. 役員の状況	5
11. 教職員の状況	6
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. キャッシュ・フロー計算書	9
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5. 財務情報	
(1) 財務諸表に記載された事項の概要	11
(2) 重要な施設等の整備等の状況	16
(3) 予算及び決算の概要	17
IV 事業に関する説明	18
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	36
2. 短期借入れの概要	36
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37
別紙 財務諸表の科目	44

# 国立大学法人香川大学事業報告書

## 「I はじめに」

### （事業の概要）

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

また、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として教育・研究・社会貢献・運営の4本の柱にそれぞれ4本の具体的目標を定め、平成19年3月26日に制定した。併せて、香川大学の中長期ビジョンとして5～10年先を見通した「香川大学将来構想」を策定した。平成24年度には、地元有識者を委員に含めた香川大学構想会議において1年に亘る議論を踏まえ、教育・研究・社会貢献・大学経営の4分野についての基本方針を「大学改革プラン」として策定し、平成26年度においては、学内予算における戦略・重点的な支援として、学長戦略経費を再編・拡充・強化し、大学改革を加速化するための「大学改革加速化経費」、「グローバル化推進事業経費」を盛り込むなど、更なる学長のリーダーシップを発揮した。

### （経営環境）

国立大学法人の事業は自己収入と国からの運営費交付金で構成されており、平成26年度の香川大学においては、総収入35,366百万円となり、うち31.1%の10,998百万円（うち314百万円は前年度までの運営費交付金債務を繰り越したもの）が国からの運営費交付金である。

本学における平成26年度の運営費交付金は、大学改革促進係数(削減率1.3%)による削減により、約88百万円の減額となっており、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等に対応しなければならない財政状況にある。

### （主要課題と今後の計画）

教育面では、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキルを高めるため、科目の再編成を行う。四国地区5国立大学連携によるe-Knowledgeを基盤とした大学教育の共同実施モデルを試行するとともに、提供科目のe-Learningコンテンツを開発する。

研究面では、「かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX+)」を基礎とした、在宅管理健康システム、電子母子健康手帳、電子お薬手帳の相互連携を実施する。水をテーマとした地域の安全を守る分離融合型の研究を行う。リーディングリサーチ等の先導的研究の成果を検証するとともに、研究推進方策の見直しを行う。

社会との連携や社会貢献に関しては、教育カリキュラム改革を進めるとともに、地域連携戦略室の体制を強化し、地域課題の効果的な解決に向けた取り組みを行う。地域の安全・安心に関する学問分野を統合・体系化するとともに、地域セキュリティ科学の連携体制を検証する。

附属病院においては、臨床技能訓練施設(スキルラボラトリー)の更なる利用促進のため、医療従事者の利用ニーズを分析し、シミュレーション環境を整備する。

附属学校においては、学部・附属学校園が協同して附属学校園で実践的教育研究を実施し、その成果を附属学校園の研究大会等を通して全国に発信するとともに、教員研修等を通して地域の学校に還元する。

業務運営面では、平成25年度に導入したポイント制の総括を行い、新たな全学的人事計画の仕組みを導入し、教職員配置を行う。

財務面では、財務諸表等の分析、検証結果を踏まえ、大学改革等を更に推進するため、予算配分の最適化を行い予算編成に反映する。外部資金の獲得状況を検証し、獲得方策の見直しを行う。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

### 2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

大学法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

### 3. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和24年 5月	香川大学設置（香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部）	
30年 7月	農学部設置	
41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
43年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53年10月		香川医科大学開学
54年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56年 4月	法学部設置	
58年 4月		医学部附属病院を設置
60年 4月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科(博士課程)設置	
61年 4月		大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 4年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	
8年 4月		医学部看護学科設置
9年10月	工学部設置	
12年 4月		大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
14年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置	
15年10月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学	
16年 4月	国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置	

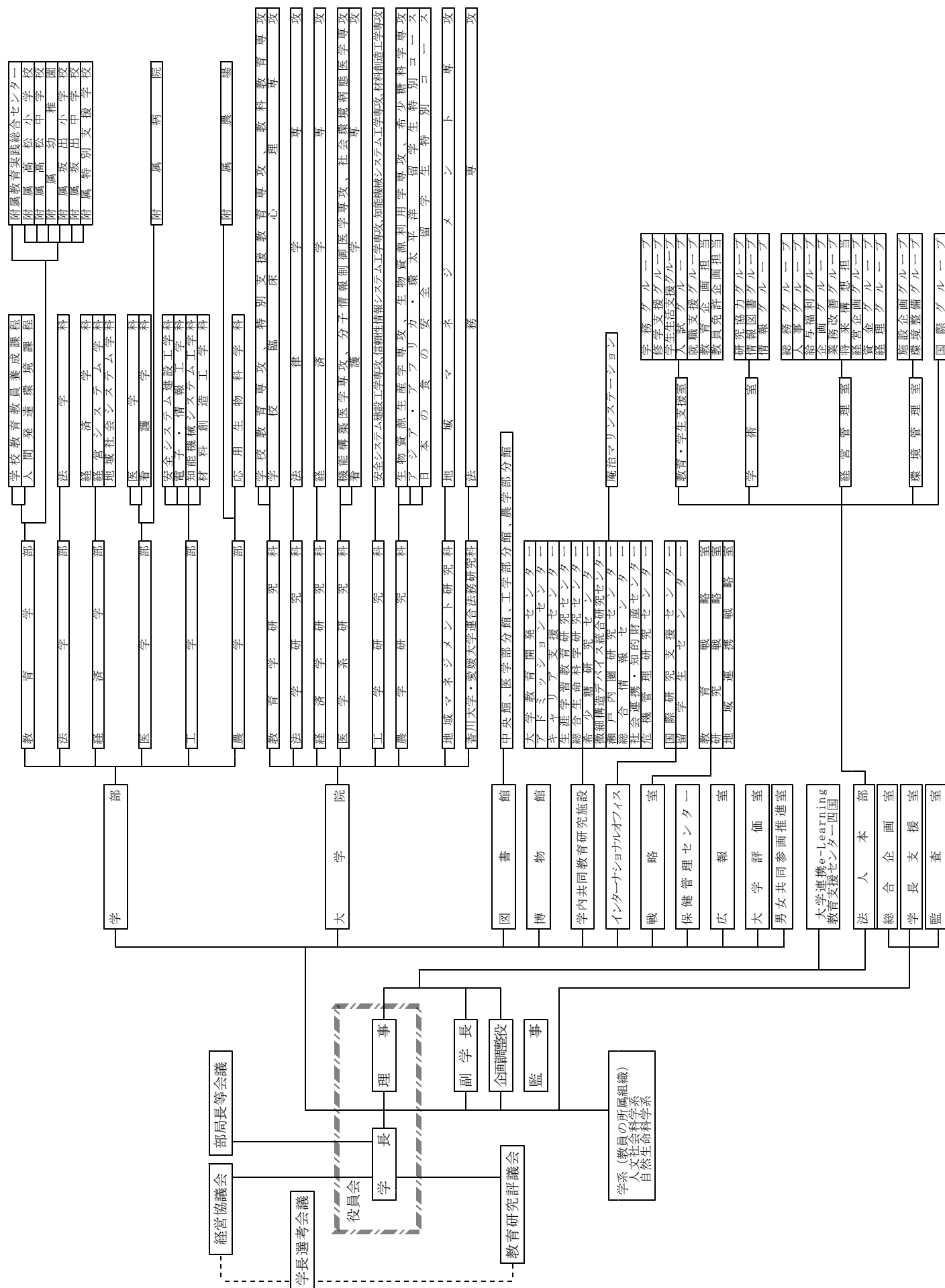
### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

### 5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部 香川県高松市幸町
工学部 香川県高松市林町
医学部、医学部附属病院、農学部 香川県木田郡三木町

8. 資本金の額

24,917,858,322円(全額 政府出資)	対前年度増減額	△9,380,000円
	増減理由	土地の譲渡

9. 在籍する学生の数

総学生数	6,453人
学士課程	5,636人
修士課程	547人
博士課程	194人
専門職学位課程	76人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	長尾 省吾	平成23年10月1日 ～平成27年9月30日	平成 3年 7月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学医学部附属病院長
理 事	藤井 宏史 (教育担当)	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成11年 4月 香川大学教授 平成21年10月 香川大学経済学部長
	早川 茂 (研究担当)	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成 8年 2月 香川大学教授 平成21年10月 香川大学農学部長
	平下 文康 (総務・企画担当)	平成25年10月1日 ～平成27年1月15日	平成23年 4月 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長 平成24年 5月 香川大学副学長
	高木 健一郎 (労務担当)	平成16年 4月1日 ～平成27年9月30日	平成16年 3月 四国電力(株)総合健康開発センター部長
監 事	小川 保正	平成24年 4月1日	平成18年 6月 (株)百十四ディーシーカー

		～平成28年3月31日	ト代表取締役社長 平成19年 6月 (株)西日本ジェーシービー カード代表取締役社長
非常勤 監 事	大西 均	平成26年 4月1日 ～平成28年3月31日	平成 9年 7月 公認会計士・税理士 大西均事務所所長

#### 1 1. 教職員の状況

教員 1,076人(うち常勤 723人、非常勤 353人)

職員 2,061人(うち常勤 1,169人、非常勤 892人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で15人(約0.8%)増加しており、平均年齢は40.4歳(前年度40.5歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は120人です。



「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	55,223,887,612	固定負債	20,730,319,630
有形固定資産	54,279,700,736	資産見返負債	8,929,411,645
土地	21,016,180,000	センター債務負担金	1,347,754,001
建物	34,174,379,782	長期借入金	8,594,353,000
減価償却累計額等	△12,831,568,424	退職給付引当金	146,711,253
構築物	2,345,346,687	資産除去債務	51,344,882
減価償却累計額等	△1,282,064,035	長期未払金	1,083,781,515
工具器具備品	19,256,231,773	その他の固定負債	576,963,334
減価償却累計額	△14,289,471,243	流動負債	7,547,216,859
図書	4,545,965,169	運営費交付金債務	196,491,714
建設仮勘定	1,292,052,758	寄附金債務	2,247,303,105
その他の有形固定資産	52,648,269	未払金	3,861,299,567
その他の固定資産	944,186,876	その他の流動負債	1,242,122,473
流動資産	10,120,622,723	負債合計	28,277,536,489
現金及び預金	6,442,651,233	純資産の部	金額
未収附属病院収入	3,045,760,711	資本金	24,917,858,322
徴収不能引当金	△52,172,918	政府出資金	24,917,858,322
その他の流動資産	684,383,697	資本剰余金	4,909,140,529
		利益剰余金	7,239,974,995
		純資産合計	37,066,973,846
資産合計	65,344,510,335	負債純資産合計	65,344,510,335

## 2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	33,326,557,252
業務費	32,246,517,552
教育経費	1,615,148,928
研究経費	1,645,443,353
診療経費	10,862,443,242
教育研究支援経費	461,950,834
受託研究費	412,112,154
受託事業費	226,531,990
人件費	17,022,887,051
一般管理費	911,196,460
財務費用	160,526,714
雑損	8,316,526
経常収益(B)	33,461,174,854
運営費交付金収益	10,623,867,528
学生納付金収益	3,679,753,129
附属病院収益	15,933,034,082
受託研究等収益	418,375,424
受託事業等収益	225,928,540
寄附金収益	699,409,257
施設費収益	101,078,577
補助金等収益	317,997,796
資産見返負債戻入	1,039,589,817
財務収益	7,023,345
雑益	415,117,359
臨時損益(C)	△11,911,709
目的積立金取崩額(D)	9,852,816
当期総利益(B-A+C+D)	132,558,709

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,669,022,660
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△12,191,949,344
人件費支出	△17,510,493,194
その他の業務支出	△824,446,041
運営費交付金収入	10,683,471,000
学生納付金収入	3,629,956,725
附属病院収入	15,799,450,358
受託研究等収入	412,561,862
受託事業等収入	214,102,634
補助金等収入	405,404,430
寄附金収入	657,207,318
その他の業務収入	390,135,748
預り金等の増加額	3,621,164
国庫納付金の支払額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△5,363,527,557
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△389,930,225
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△4,084,435,122
VI 資金期首残高(F)	6,827,086,355
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,742,651,233

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	11,735,899,743
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	33,338,468,961 △21,602,569,218
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	941,704,134
III 損益外減損損失相当額	6,930,000
IV 損益外利息費用相当額	93,141
V 損益外除売却差額相当額	30
VI 引当外賞与増加見積額	31,279,082
VII 引当外退職給付増加見積額	△442,470,134
VIII 機会費用	119,449,032
IX (控除) 国庫納付額	0
X 国立大学法人等業務実施コスト	12,392,885,028

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は5,966百万円(△8.4%)減の65,344百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が前年度比414百万円(2.0%)増の21,342百万円となったこと、建設仮勘定が前年度比756百万円(141.3%)増の1,292百万円となったこと、投資有価証券が前年度比800百万円(11,905.9%)増の807百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が前年度比4,384百万円(△40.5%)減の6,442百万円となったこと、有価証券が前年度比2,500百万円(△100%)減の0円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は6,480百万円(△18.6%)減の28,277百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の前年度比604百万円(7.6%)増の8,594百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資産見返負債が前年度比445百万円(△4.8%)減の8,929百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により前年度比313百万円(△16.0%)減の1,649百万円となったこと、長期未払金が前年度比361百万円(△25.0%)減の1,083百万円となったこと、未払金が前年度比4,779百万円(△55.3%)減の3,861百万円となったこと、預り金が前年度比1,000百万円(△87.4%)減の144百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は513百万円(1.4%)増の37,066百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得等により資本剰余金が、前年度比1,508百万円(9.9%)増の16,751百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いである損益外減価償却累計額が前年度比902百万円(△8.3%)減の△11,811百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

平成26年度の経常費用は1,934百万円(6.2%)増の33,326百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が前年度比103百万円(6.8%)増の1,615百万円となっ

たこと、附属病院収益の増加等により診療経費が前年度比1,249百万円(13.0%)増の10,862百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が前年度比187百万円(△10.2%)減の1,645百万円となったことが挙げられる。

#### (経常収益)

平成26年度の経常収益は1,599百万円(5.0%)増の33,461百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、前年度比1,249百万円(13.3%)増の10,623百万円となったこと、診療単価の上昇等により附属病院収益が前年度比481百万円(3.1%)増の15,933百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業収益が前年度比90百万円(△28.6%)減の225百万円となったこと、補助金収益が前年度比176百万円(△35.7%)減の317百万円となったことが挙げられる。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成26年度の当期総損益は397百万円(△75.0%)減の132百万円となっている。

### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,682百万円(△50.2%)減の1,669百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が1,222百万円(12.9%)増の10,683百万円となったこと、附属病院収入が310百万円(2.0%)増の15,799百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,073百万円(9.7%)増の△12,191百万円となったこと、人件費支出が、1,112百万円(6.8%)増の△17,510百万円となったこと、補助金収入が673百万円(△62.4%)減の405百万円となったことが挙げられる。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,732百万円(△103.8%)減の△5,363百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が1,000百万円(13.3%)増の8,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が1,700百万円(26.2%)増の△8,200百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が2,722百万円(55.4%)増の△7,639百万円となったことが挙げられる。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,100百万円(△114.4%)減の△389百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金の借入による収入が3,042百万円(△76.5%)減の934百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは1,459百万円(13.4%)増の12,392百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が1,736百万円(5.7%)増の32,246百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が481百万円(3.1%)増の△15,933百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	備考
資産合計	58,207	57,686	59,622	71,310	65,344	注1
負債合計	22,811	22,278	24,687	34,757	28,277	注2
純資産合計	35,395	35,407	34,934	36,553	37,066	
経常費用	29,304	30,314	30,539	31,391	33,326	
経常収益	30,621	31,207	30,651	31,861	33,461	
当期総利益	1,305	823	177	530	132	
業務活動によるキャッシュフロー	2,052	3,389	3,611	3,351	1,669	注3
投資活動によるキャッシュフロー	△1,480	△5,035	△2,257	△2,631	△5,363	注4
財務活動によるキャッシュフロー	△406	△1,351	△37	2,710	△389	注5
資金期末残高	5,078	2,079	3,396	6,827	2,742	
国立大学法人等業務実施コスト	11,187	11,754	10,786	10,933	12,392	
(内訳)						
業務費用	10,145	10,613	10,129	10,286	11,735	
うち損益計算書上の費用	29,317	30,385	30,543	31,395	33,338	
うち自己収入	△19,172	△19,772	△20,414	△21,108	△21,602	
損益外減価償却等相当額	1,036	976	940	907	941	
損益外減損損失相当額	-	1	1	25	6	
損益外利息費用相当額	1	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	△10	△63	△6	52	31	
引当外退職給付増加見積額	△369	△69	△469	△542	△442	
機会費用	383	295	192	203	119	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 平成26年度の資産合計の減の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注2) 平成26年度の負債合計の減の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注3) 平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注4) 平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注5) 平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は138百万円と、前年度比307百万円(△68.9%)の減となっている。これは、診療経費が前年度比1,249百万円(13.0%)の増となったこと、人件費が前年度比319百万円(4.3%)の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△334百万円と、前年度比64百万円(△24.0%)の減となっている。これは、教育経費が前年度比83百万円(61.2%)の増となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの業務損益は319百万円と、前年度比44百万円(16.2%)の増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比378百万円(5.8%)の増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	774	924	1,038	446	138
附属学校	△255	△332	△534	△269	△334
附属病院・附属学校以外	797	284	△404	275	319
法人共通	-	17	12	18	10
合 計	1,316	893	112	470	134

(注1) 平成26年度の業務損益の要因については、前記5(1)②アを参照。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は18,440百万円と、前年度比166百万円(0.9%)の増となっている。これは、附属病院収益の増に伴う未収附属病院収入が前年度比111百万円(3.9%)の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,439百万円と、前年度比295百万円(5.8%)の増となっている。これは、建物が前年度比266百万円(27.3%)の増となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの総資産は34,215百万円と、前年度比2,844百万円(△7.7%)の減となっている。これは、建物が前年度比307百万円(2.7%)の増となったこと、工具器具備品が前年度比238百万円(△13.6%)の減となったこと、その他が前年度比2,917百万円(△37.8%)の減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	12,370	11,422	11,892	18,273	18,440
附属学校	4,918	4,894	5,151	5,143	5,439
附属病院・附属学校以外	35,034	34,783	33,676	37,059	34,215
法人共通	5,884	6,586	8,902	10,833	7,249
合 計	58,207	57,686	59,622	71,310	65,344

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益132,558,709円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、55,313,339円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、教育研究環境整備積立金、前中期目標期間繰越積立金(目的積立金相当)の目的に充てるため、220,852,178円を使用した。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院 ヘリポート(新営)(取得原価287百万円)

図書館・オリーブスクエア(改修及び新営)(取得原価834百万円)

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部附属病院 手術棟(新営)

(当事業年度増加額1,013百万円、総投資見込額2,468百万円)

## ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

屋島西町宿舎(売却額6百万円)

## ④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地、建物(取得価格20,064百万円、減価償却累計額2,861百万円、被担保債務8,924百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	29,924	31,359	30,093	31,651	35,921	33,364	38,478	39,324	35,347	35,366	
運営費交付金収入	10,718	10,718	10,722	10,869	10,719	10,243	10,332	10,376	10,898	10,998	文部科学省からの追加予算による
補助金等収入	166	390	269	525	260	342	837	1,086	342	374	補助金獲得額の増加等による
学生納付金収入	3,840	3,811	4,053	4,024	4,044	3,970	4,028	3,943	4,009	3,903	在籍者の減少による
附属病院収入	11,850	13,080	12,946	14,085	13,658	14,803	14,207	15,489	15,477	15,799	診療単価の増加等による
その他収入	3,350	3,360	2,103	2,148	7,238	4,004	9,072	8,428	4,619	4,290	当初事業計画の変更等による
支出	29,924	30,167	30,093	30,429	35,921	31,925	38,478	38,828	35,347	35,008	
教育研究経費	14,738	13,710	14,903	14,426	13,567	14,260	13,279	13,704	13,940	13,813	経費の節減等に努めた減少等による
診療経費	11,116	12,418	12,163	13,065	14,259	13,316	15,086	15,404	15,896	16,456	診療材料費が増加したこと等による
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	4,070	4,039	3,027	2,938	8,095	4,348	10,111	9,719	5,510	4,738	当初事業計画の変更等による
収入－支出	0	1,192	0	1,221	0	1,439	0	495	0	358	

※一般管理費は教育研究経費に含めて算出している。

## 「IV 事業に関する説明」

### (1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は33,461,174,854円で、その内訳は、附属病院収益15,933,034,082円(47.6%)、運営費交付金収益10,623,867,528円(31.7%)、その他収益6,904,273,244円(20.6%)、となっている。また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成26年度新規借入れ額934,822,000円、期末残高10,574,092,885円(既往借入れ分を含む))。

### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを目的としている。

##### ①ミッション等

・かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療の実績を活かし、有人島を数多く有する香川県の医療課題に対応するとともに、香川県の課題である糖尿病克服に向けた事業への活用を推進するなど、地域の医療課題の解決に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、香川県における地域医療の中核的役割を担う。

##### ②大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、今後、第2期、第3期中期目標・計画期間を通じ、以下の事業を実施する予定である。

・香川県内の中核病院の電子カルテ情報等を共有するネットワークの構築や、既存の「かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)」の活用等の取組を通じ、県内医療機関相互の連携を推進する。

・本院の有する医療情報や医療ネットワーク技術を背景に、糖尿病患者の「疾患管理マップ」を用いた糖尿病患者のスクリーニングを行い、合併症の予防体制を強化するとともに、香川県内の糖尿病診療の機能分担を推進する。

・県内唯一の医育機関として、香川県内における良質な医療人を育成するため、地方自治体や地域医療関係機関等との連携体制を強化し、臨床技能訓練施設(スキルラボラトリー)を活用した地域医療人の学習支援や、リサーチマインドを持った総合診療医等の養成を推進する。

・先端医療開発センターにおいて、臨床研究や橋渡し研究等への支援充実の取組を進め、

遺伝子診断、遺伝子治療などの新規治療の開発を促進する。

・都道府県がん診療連携拠点病院としての更なる機能強化を図るため、腫瘍センター下の外来化学療法部門、地域連携部門、がん相談部門、がん登録部門等を拡充整備するとともに、在宅緩和ケアにおける地域連携体制の構築を推進する。

・地方自治体や地域医療関係機関等への適正な医師派遣等の取組を実施し、地域との連携体制を強化する。

・手術支援ロボット(da Vinci)によるロボット支援手術の適応症例を順次拡大するなどの取組を進め、先進的な集学的治療の実施体制を強化する。

・平成23年度から実施している附属病院再開発整備事業の第2期工事として、手術棟の新営や病棟の改修工事等の建物整備及びこれに伴う設備整備を順次進めるとともに、医療機器整備の中長期的なロードマップに基づく医療機器の計画的な整備を進める。

#### 【建物整備】

- ・手術棟新営(平成26～27年度、総額24億円)
  - ・東西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修(平成27～30年度、総額76億円)
- なお、事業については、今後の概算要求により変更することがある。

#### 【医療機器の整備】

- ・経常的な整備分については、今後、年平均で約10億円の整備が必要となる。
- ・また、手術棟の新営時に、全身麻酔システム等の医療機器整備に約16億8千万円が必要となる。その財源の内訳として、国からの借入金が約10億円、平成26年度補正予算〔経済対策〕で約4億4千万円となるが、残余の2億4千万円分については、自助努力により確保する必要がある。

### ③平成26年度の取組

(教育・研究面)

・臨床技能訓練施設(スキルラボラトリー)専任の特命助教(医師)を配置し体制強化を行った。

・利用者のニーズ把握に努めスキルラボラトリーの環境再整備(機器配置換え・利用時の注意書き作成・既存の機器の利用促進・利用時のサポート等)を行い、院内全診療科に対し、シミュレーターの導入要望アンケートを実施した。要望の強かったシミュレーターを購入・整備し、その中でも、3Dプリンターは全国に先駆けて病院内で造型可能となり、病態把握・治療法選択の向上、医療・教育・研修の質の向上につながっている。

・スキルラボラトリーの利用促進のため、スキルラボラトリーNewsletterを発刊し、本学及び本院全域に配付した。また、利便性を考慮し、セキュリティーカメラを設置、事務室とインターホンでつなげることで、利用者ログの正確な把握に努めた。その結果、1ヶ月に延べ約1,200名の利用があった。全国国立大学病院の月間利用者数の平均509名を大きく上回っており、本院のスキルラボラトリーは有効に活用されている。

・スキルラボラトリーの機器を用いた心肺蘇生・中心静脈穿刺などの講習会を38回開催(参加者延べ807名)し、医療安全の質の向上にも役立っている状況である。

#### (診療面)

・糖尿病患者の療養状況を把握する上で欠かせない、紙ベースの糖尿病手帳を電子化し、患者と医療者が共有できるデータの開発を行った。また、スマートフォンで利用できるように実証実験を行った。

・次世代シークエンサー装置、遺伝子解析装置(i-densy IS-5320)の機器講習を開催し(先端医療技術セミナー：7回開催)、機器の利用促進を行い、これらの機器を使用した臨床研究の申請を2件行った。

#### (運営面)

・本院関係者及び外部有識者((独)地域医療機能推進機構 りつりん病院 病院長)により構成された経営改善プロジェクトにおいて、消費税増税に係る影響、香川県立中央病院の新病院開院の影響、本院附属病院再開発整備事業に伴う経費増加の状況について分析を行い、収入増加・経費削減の検討を行った。

・これを受けて、南病棟(新病棟)における救命救急センター・ICU・HCUの運用開始と救急車の受入の強化を行った。また経費削減対策として、ジェネリック医薬品の大規模な導入を決定したことにより、約47品目のジェネリック医薬品を導入した。

・これらの取組等により、平成26年度の附属病院収入は、平成25年度収入額154億8,929万円に対し2.0%増の157億9,944万円となり、年度目標も達成した。

#### ④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

・「附属病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益15,933,034,082円(81.9%)(業務収益比、以下同じ。)、運営費交付金収益2,843,379,017円(14.6%)等から構成されている。

一方、事業に要した経費は、診療経費10,862,443,242円、人件費7,833,676,970円、その他620,281,743円となっている。

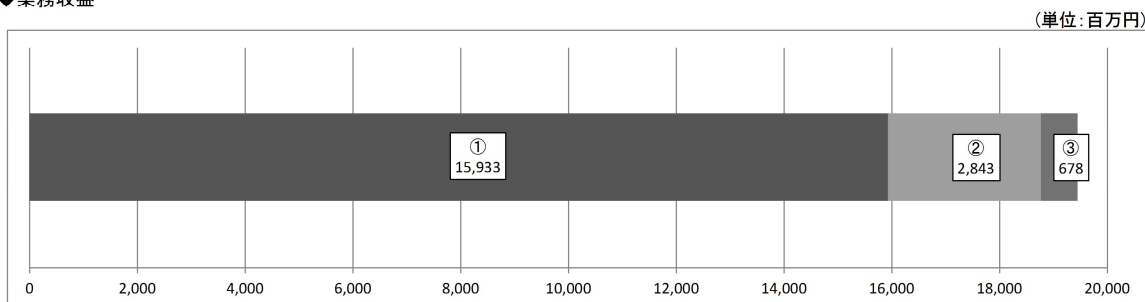
この結果、差引き138,875,907円の利益が生じているが、このうち、98,438,746円は、

国立大学法人特有の会計処理等から生じた観念的な利益であり、これを差し引いた残額の40,437,161円が、資金の裏付けのある利益である。

この資金の裏付けのある利益については、今後、文部科学大臣による繰越承認後、附属病院再開発整備事業等の実施財源として活用する予定としている。

### 附属病院セグメント情報

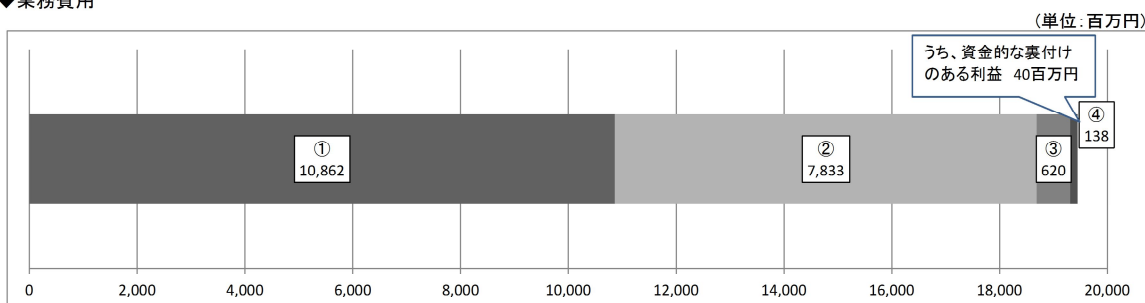
#### ◆業務収益



#### 【凡例】

①:附属病院収益 ②:運営費交付金収益 ③:その他(受託研究等収益、補助金等収益など)

#### ◆業務費用



#### 【凡例】

①:診療経費 ②:人件費 ③:その他(教育経費、研究経費、一般管理費、財務費用など) ④:業務損益(プラス)

#### ・「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

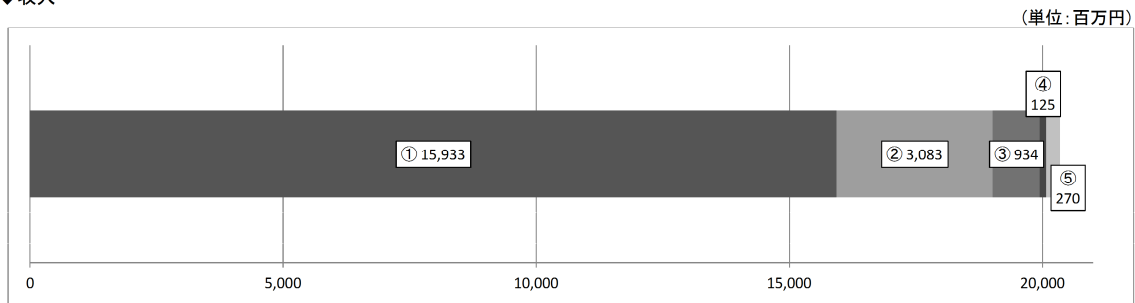
(単位：円)

I 業務活動による収支の状況 (A)	2,265,046,132
人件費支出	△7,658,358,215
その他の業務活動による支出	△9,264,485,234
運営費交付金収入	3,083,573,912
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	272,813,016
特殊要因運営費交付金	492,827,553
その他の運営費交付金	2,317,933,343
附属病院収入	15,933,034,082
補助金等収入	125,994,035
その他の業務活動による収入	45,287,552
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,840,153,652
診療機器等の取得による支出	△264,383,713
病棟等の取得による支出	△1,576,911,153
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	1,080,000
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	61,214
III 財務活動による収支の状況 (C)	△285,905,993
借入れによる収入	934,822,000
借入金の返済による支出	△336,345,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△313,344,684
借入利息等の支払額	0
リース債務の返済による支出	△413,668,708
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△157,369,601
IV 収支合計 (D=A+B+C)	138,986,487
V 外部資金による収支の状況 (E)	△9,129,836
寄附金を財源とした事業支出	△73,079,509
寄附金収入	63,227,983
受託研究・受託事業等支出	△160,000,033
受託研究・受託事業等収入	160,721,723
VI 収支合計 (F=D+E)	129,856,651



附属病院セグメントにおける収支の状況(収入・支出の区分に組替)

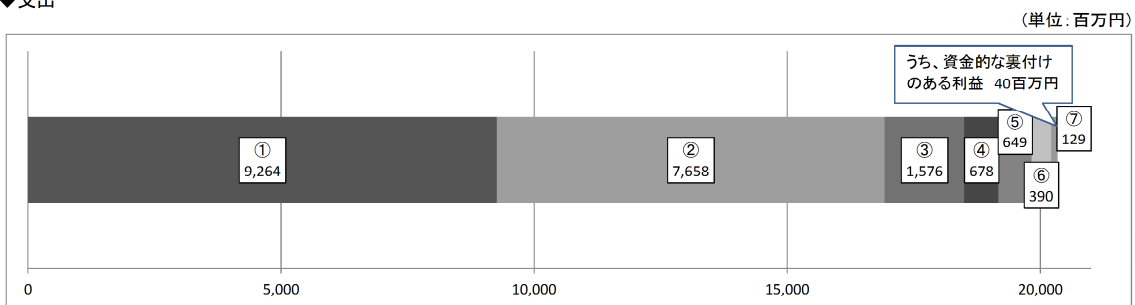
◆収入



【凡例】

①:附属病院収入 ②:運営費交付金収入 ③:借入れによる収入 ④:補助金等収入 ⑤:①~④以外の収入

◆支出



【凡例】

①:その他の業務活動による支出 ②:人件費支出 ③:病棟等の取得による支出 ④:診療機器等の取得による支出、リース債務の返済による支出  
⑤:国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出、借入金の返済による支出 ⑥:①~⑤以外の支出 ⑦:収支合計(プラス)

(業務活動による収支の状況)

本項目は、国立大学法人の通常の業務に係る収支の状況を表している。

平成26年度は、南病棟(新病棟)の運用開始による入院単価の増加、高額薬剤を使用した診療による外来単価の増加により、附属病院収入が15,933,034,082円(3.1%) (対前年度比、以下同じ。)と増加したため、2,265,046,132円の黒字となっている。

(投資活動による収支の状況)

本項目は、固定資産の取得など将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る収支状況を表している。

活動資金において、平成26年度の収支残高は△1,840,153,652円となっているが、前年度の収支残高と比較すると3,634,493,687円増加している。これは、平成25年度に南病棟(新病棟)新営及びこれに伴う医療機器の購入に多額の投資をしたためである。また、平成26年度の投資額は1,841,294,866円で前年度と比較すると5,005,389,931円低く抑えられたことが主な要因である。

(財務活動による収支の状況)

本項目は、資金の調達及び返済による収支状況を表している。

附属病院では、(独)国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては附属病院収入から充当することになっている。

平成26年度においては、(独)国立大学財務・経営センターに対して、法人化時に国から継承した「国立大学財務・経営センター債務負担金」分として313,344,684円を、法人化以降の「借入金」分として336,345,000円をそれぞれ返済した。また、附属病院再開発整備事業の実施に要する財源として、平成26年度に新規で934,822,000円を借入れている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

#### (収支合計)

これらの業務活動による収支の状況に、「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した「収支合計」は、129,856,651円の黒字となる。

この金額に、当該「附属病院セグメントにおける収支の状況」の作成要領には記載されていない調整項目である未収附属病院収入の期首と期末の差額、翌期以降の用途が指定されている各種引当金繰入額、その他の項目を控除し、医薬品及び診療材料等の棚卸資産残高に起因する差額等の要素を考慮した場合の資金収支残高は40,437,161円となる。

#### ⑤総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

##### (収入)

・毎月開催している経営改善プロジェクトにおいて、附属病院再開発整備事業の影響による病床の減少(21～33床)及び病棟工事の影響による病床使用制限、病棟移転による患者の減少に対して対策が検討された。この結果を踏まえて、病床稼働率を診療科等へ毎日通知することにより、病床の利用状況等の情報について共有化を図り、病床稼働率の向上を促した。

・平成26年度は診療報酬改定があり、医療機関係数(調整係数)の減少により、附属病院収入が減少した。

・平成23年から8年計画で進めている附属病院再開発整備事業の5年目にあたる平成27年度は、手術棟新営(平成26～27)、東西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修(平成27～30)を順次進める計画となっている。これらの事業を円滑に実施するには、多額の財務負担を伴うため、今後も経営改善の取組を進め、安定的な経営基盤を構築する必要がある。

・東西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修時には、診療スペースと工事区画が接近することから、患者アメニティの確保に最大限配慮することが重要である。また、この期間中の附属病院収入が減収しないために、効果的な診療体制を構築することが急務となっている。

##### (支出)

・平成26年度は、消費税の増加及び高額医薬品を使用した医療の影響により、診療経費が増加している。その結果、医療費率については、平成25年度の35.6%から39.5%へと大幅に増加した。今後、ジェネリック医薬品の採用等を含めた経費の削減対策が必要となる。

##### (機器の整備)

・平成26年度は、目的積立金を財源として、検査部で使用する基幹設備の重点整備を行った。また、病院収入を財源として、リース契約によるHD手術用内視鏡システムなどの整備を行った。この結果、高度な集学的治療の実施基盤を強化することができた。

・附属病院再開発整備事業の設備を優先的に整備した結果、各診療科等から総額3億6,432万円の機器要望に対して約8,602万円の整備しか行うことができなかった。

・平成26年度に整備することができなかった機器についても、本院が高度で良質な医療を提供していく上で必要不可欠な診療機器である。このため、今後予定されている附属病院再開発整備に必要な機器整備と並行して、計画的に整備を行う必要がある。

#### (人的資源の整備)

・平成26年度は、南病棟(新病棟)への対応に必要な看護師(36名)、病棟薬剤師の配置のため病棟薬剤師(6名)を増員し、安全で良質な診療提供体制の強化に努めることができた。また、給与の昇給抑制回復措置、夜間異常分娩補助手当を導入し医師の処遇改善を実施した。

・人的資源については、病院全体で毎年アンケートを実施し、この結果を踏まえて検討を行っている。平成27年度は、臨床検査技師(2名)、診療放射線技師(2名)、臨床工学技士(4名)、視能訓練士(1名)、歯科衛生士(1名)等の採用枠について承認されている。

・高度な医療及び地域医療への貢献を担う大学病院として、その機能を維持するためには、人的資源についても継続的に整備することが重要である。そのためには、附属病院再開発整備事業期間中で経営が厳しい状況のなかでも、人的資源の整備について計画的に行う必要がある。

#### (借入金の返済)

・本院では、附属病院再開発整備事業や病院の基盤環境の整備等に必要な資金の一部を、(独)国立大学財務・経営センターから借り入れている。

・平成26年度は、「附属病院セグメントにおける収入状況」の「財務活動による収支の状況」に記載したとおり、9億3,482万円の新規借入れを行うとともに、国から継承した「(独)国立大学財務・経営センター債務負担金」を3億1,334万円、法人化以降の借入金を3億3,634万円返済した。

・この結果、平成26年度末現在の債務残高は、105億7,409万円となっているが、附属病院再開発整備事業の最終年度(平成30年度)には、この債務残高は約210億3,591万円と大幅に増加する見込みである。

・借入金の返済負担がますます増大する状況下にあつて、これを確実に返済し、かつ、香川県唯一の大学病院として機能充実を進めるためには、更なる経営改善の取組が求められる。

・こうした状況を踏まえ、平成27年度においては、6月算定予定の特定入院料の増加、現手術室の有効活用策の検討、平成28年1月に稼働予定の手術棟による手術室増加等の取組を進めており、今後も、このような取組を確実に実施し、強固な運営基盤を構築していきたい。

## イ. 附属学校のセグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校園により構成されており、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを目的としている。

平成26年度は、各附属学校園の教育の質を高めるため、六附属連絡協議会において、各附属学校園の教育実践と先導的研究の成果について点検・評価を行うとともに、各附属学校園の活動報告を附属学校園運営会議において行った。

①附属高松小学校では、平成25年度から4年間、文部科学省から研究開発学校の指定を受け、道徳・特別活動・総合的な学習の時間を統合した新領域「創造活動」を創設し、「分かち合い、共に未来を創造する子ども」の育成の実現に向けた教育課程の研究開発を行った。平成27年2月に実施した初等教育研究発表会には、県内外から約1,900名の参加者があった。

②附属坂出小学校では、「対話を通じた『思考力』の育成－『育てるカウンセリング』を生かして、個々の考えを広げ深める授業づくり－」という研究主題にて教育の実践研究を積み重ねた。平成26年度は校舎改修のため教科別授業研究会という形で平成27年1月から2月にかけて研究会を開催し、約750名の参加者に対し児童の学びの姿を通して提案を行った。

③附属幼稚園では、『『幼児教育の質を高める計画と実践の在り方を考えるⅢ』～主体性と協同性の視点から～』というテーマの下で教育研究を継続して行った。平成27年1月の研究発表会には、県内外から約250名の参加者があった。

④附属坂出中学校では、平成26年度教育課程研究指定校（理科）となり、『『学ぶこと』と『生きること』の統合－語り合う中で自己の『ものがたり』をつむぐ－』の研究テーマで、平成26年6月に研究発表会を開催し、県内外からの約800名の参加者に対して先導的教育研究の成果を発信した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益905,626,460円(94.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,069,323,803円、教育経費221,153,933円、その他6,981,256円となっている。

## ウ. 附属病院・附属学校以外のセグメント

附属病院・附属学校以外のセグメントは、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部、医学部及び各研究施設・センター等、附属病院・附属学校以外の部局により構成されており、教育・研究・地域貢献を目的としている。

附属病院・附属学校以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,874,862,051円(52.8%)、学生納付金収益3,674,791,129円(28.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費8,119,886,278円、教育経費1,326,928,403円、研究経費1,488,614,538円となっている。

平成26年度においては、以下の取組を行った。

### 【教育に関する取組】

## ①香川大学ネクストプログラム

学部の枠を越えて学生が主体的に学修することを特色とする特別教育プログラム「香川大学ネクストプログラム」として、以下の3コースを平成25年度から開講している。

### ・グローバル人材育成プログラム

英語コースにおいては、1年次に留学許可基準(TOEFLiBT $\geq$ 61)を達成した2年次生4名が長期留学中である。1年次生においては2名が留学許可基準を達成し、平成27年度に長期留学予定である。

中国語コースにおいては、留学許可基準(2年次にHSK5級以上)を達成した5名のうち1名が平成26年度に長期留学し、4名が平成27年度に長期留学予定である。

本プログラムにより留学する学生には、渡航費や留学先の授業料等の一部を奨学金により補助(英語コース1人あたり150万円、中国語コース1人あたり50万円を上限)している。

### ・防災士養成プログラム

1年次に指定された防災士養成関連科目(全学共通科目)を履修し、防災士資格試験に合格した学生55名の中から、13名が同プログラムに参加した。2年次以降においては、前期に「防災ボランティア講座」、後期に「防災ボランティア実習」を履修し、更にボランティア活動に参加するものである。同プログラムにより、本学においては、防災士の取得から防災ボランティア活動までをカバーするプログラムを提供できることとなった。

### ・人間探求(文学作品熟読)プログラム

人間のさまざまな生き方を考えるために、全学の教員が推薦する文学作品から30冊を選択して読み、レポートを提出し、教員からのフィードバックを行う。

59名の学生が参加しており、図書館から参加学生に対し、推薦図書の難易度や意見調査を行い、今後は、読書会の実施を検討している。

## ②小学校教員養成の強化

教育学部のミッションの再定義では「発達支援の視点を基礎に教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成するとともに、学級経営・生徒指導にも強い、質の高い小学校教員を養成し、香川県における教員養成の拠点機能を果たす」と定義している。

これに基づき、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、カリキュラムの見直しを行った。また、香川県や近隣地域での教員需要の増加に対応するため、小学校教員養成の機能を強化し、教員就職率の更なる向上を図るためのコースの再編及び学校教育教員養成課程の入学定員の変更について検討を行った。

平成27年度から、人間発達環境課程の入学定員70人のうち30人を学校教育教員養成課程に振替え、学校教育教員養成課程の入学定員を130人から160人に変更すること、同課程を学校教育基礎コース、幼児教育コース、特別支援教育コース及び教科教育コースの4コースから幼児教育コース、小学校教育コース及び中学校教育コースの3コースに再編するとともに、小学校教育コースの入学定員を105人とし、小学校教員の養成を強化することとした。

### ③全学共通教育科目のカリキュラム改革

大学教育開発センターにおいて、平成28年度からの新しいカリキュラムでの全学共通教育科目開講を見据えたカリキュラム改革を実施するため、主題科目WG、学問基礎科目WG、外国語科目WG、高度教養教育科目WG、倫理教育科目WG、広範教養教育科目WGの6つの検討WGを立ち上げ、現全学共通教育科目における問題点の検証を行い、平成27年3月末に教育戦略室に答申した。また、「新カリキュラムを支えるコーディネーター制」についても検討WGを新たに立ち上げた。

更に、同センター組織の中でカリキュラム開発を継続して行う部門と教員個人の能力を向上させるための専門部門が、今後必要である旨の提案も同戦略室に行った。その結果、既存の大学教育開発センターを改組し、平成27年度から大学教育基盤センターとすることとし、従来の調査研究部から分離させた形で能力開発部を設けることとした。

### ④「自然科学基礎実験」の開講

前述の全学共通教育科目の問題点の1つは、「専門科目に偏った履修がなされている」ことであり、文系学生は文系寄りの科目のみを、理系学生は理系寄りの科目のみを受講する傾向が見られた。これを改善するため、広く人文・社会・自然の各領域を学ぶことが可能となるカリキュラム改革の一環として、新たな授業科目「自然科学基礎実験」の導入を目指すこととし、平成26年度学長戦略経費(大学改革加速化経費(大学運営特別経費))により、準備を進めた。

「自然科学基礎実験」の導入に当たり、学問基礎科目WGにより授業科目のグランドデザインとテーマなどについて検討し、自然科学の分野で専門的過ぎる内容を排し、例えば高等学校での履修がなくとも、現代科学の成果の一端を理解し、現代科学の諸問題に対して自分なりの評価ができるような基礎力を養う実験をふんだんに取り入れた授業とすることとした。

平成28年度の本格導入を目指し、教育学部、医学部及び工学部の教員からなるプロジェクトチーム(PT)を立ち上げて内容の検討を進めると同時に、実験を軸とする授業のため、実験室に共通して必要となる備品・消耗品などを準備した。

平成27年度には、PTメンバーが中心になり、先行して検討を進めた物理学及び生物学で、試行的に高学年向け教養科目として「自然科学基礎実験」を開講することとなった。

また、これらの授業を通じて、いわゆる剽窃盗用や実験データのねつ造などの研究活動の不正行為が、科学そのものに対する背信行為であるということを、座学のみではなく実際の実験を通して学ぶこととしている。

### ⑤学校現場における発達障害に関する専門的実践的な養成・研修プログラムの充実

大学院教育学研究科では、特別支援教育コーディネーター専修を設置し、香川県内の学校現場や地域における特別支援教育を推進することにこれまで努めてきた。平成26年度は、文部科学省委託事業「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」に採択され、本研究科で取り組んできた特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムを核として、特別支援教室「すばる」での教育相談、指導支援、現場研修で得られた実践的教育研究の

成果を生かし、学校現場での教育課題への対応力を高めた育成プログラムの開発を目指している。

教育学部学校教育教員養成課程において、1年次必修科目「特別支援教育基礎論」の授業内容の見直し、附属特別支援学校の授業参観の充実を図るとともに、2年次以降の授業科目とのつながりを検討した。更に、副免許として特別支援学校教諭免許状を取得する学部学生の増加を図るため、年度当初の全体ガイダンス等で履修指導を行った。

また、中核的な教職員に対する研修プログラムとして、「発達障害指導実習」等の実習科目で対象児の実態把握、指導計画の立案、指導支援を実施するとともに、「心理検査法特論」「学習困難児への教科指導」等により心理教育アセスメント、教科指導の専門性の向上を図った。更に、特別支援教室「すばる」に「広域特別支援教育コーディネーター」の人的配置を行い、同コーディネーターが中心となり通級指導担当教員を主とする現職教員に向けた「特別支援教育・通級指導フォーラム」を2回開催した。

また、香川県教育委員会と連携し、幼稚園・保育所の研修資料として、ユニバーサルデザインの保育実践事例集を作成した。

#### ⑥「地域資源を生かした授業」の開講

農学部では、地域に根ざした課題を主題とする地域資源学シリーズとして、「オリーブ学」のコンテンツを平成25年度に構築し、平成26年度後期から香川県の小豆オリーブ研究所、赤潮研究所及び畜産課からの講師派遣の支援も受け高学年向け共通展開科目として開講した。

同科目は実習実施のため受講生を25名に制限して実施したが、学外からの受講希望の問い合わせ等もあり、平成27年度は実習をオプションとすることにより受講者制限を行わず実施する予定である。

また、平成26年度においては、希少糖について、歴史、生産、応用など様々な視点から総合的に理解する「希少糖学」のコンテンツ構築を行い、同シリーズとして平成27年度から開講することを決定した。更に、特色あるシリーズとするため、「うどん学」、「島嶼学」及び「盆栽学」など香川県の地域や伝統を背景とした様々な教育テーマの掘り起こし調査を実施した。

#### ⑦学生チャレンジプロジェクト

経済学部において実施している学生チャレンジプロジェクトは、同学部において毎年開催しているOB・OG懇談会の場で「学生時代における主体的な企画・実施の経験」がいかに大切で、社会人になるにあたり重要であるかについて話がなされたのを契機に、そのような活動の在り方や応援体制について検討し、開始したプロジェクトである。

平成22年度から開始した同プロジェクトは、初年度においては申請数も少なくプロジェクト数4件、参加学生延べ28名という細々とした状態であったが、演習等の少人数の授業をうまく活用し、担当教員が学生の主体性を引き出す工夫を行うなど改善を図ったことにより、平成26年度においては、プロジェクト数22件、参加学生延べ220名となった。また地元メディアにも6度取り上げられるなど、地域における関心も高まってきている。

本プロジェクトを通じ、主体性の存在に気づいた学生は、その主体性を自ら開拓するよ

うに成長していることが見られ、また、参加していない学生に対し刺激を与え、学部全体に効果をもたらしている。

### 【研究に関する取組】

①「香川グライコリソース(希少糖・ヒト型糖類)」を用いたナノ糖質生命科学研究推進事業  
平成22年度～25年度文部科学省特別経費(プロジェクト分)『香川グライコリソース(希少糖・ヒト型糖鎖)』を用いたナノ糖質生命科学研究推進事業は平成25年度にて終了したが、平成26年度においても糖質バイオロジーを中心に研究を進めた。

特に、「糖鎖アレイの開発研究」においては、ニワトリの卵やウシ・ブタの臓器等の生体資材から糖タンパク質糖鎖を大量調製し、これをウシ血清アルブミンに固定化することで人工糖タンパク質の合成に成功した。現在、これをガラス基板上に固定化することで、糖鎖アレイの作製を行っている。

また、「ガレクチン9とエラスチンの相互作用に関する研究」においては、ガレクチン9で処理したコラーゲンビトリゲル膜がヒトT細胞株に対して接触依存性の細胞死誘導作用を示すことを明らかにし、ガレクチン9で修飾されたコラーゲン素材が、接触依存性免疫抑制機能を持つ医療材料として利用できる可能性を示した。

これらの研究協力体制の強化のため、医学部、工学部、農学部、希少糖研究センターが共同で研究を行っている。

また、学外との研究協力体制の強化にも努め、平成26年度は、国内外の15の大学・研究機関及び4つの企業との間で共同研究・試料提供を行った。

### ②希少糖の研究展開

希少糖の新規開拓として、希少糖のD-プシコースが事業化まで進んだことから、D-プシコースに次ぐ希少糖としてD-アロースやD-タガトースなどの機能の解析を目指した。D-アロースには既に、抗酸化作用や抗癌作用が見つかっている。D-タガトースについては、平成26年度に行った機能性解析で、D-タガトースの抗う蝕(虫歯)作用を明らかにした。虫歯菌(ミュータンス菌)の増殖を抑え、また酸の産生を抑え、更に歯垢の形成を抑える働きがあり、既に市場に広まっているキシリトールよりも強力であることを証明し論文とした。D-タガトースはすでに安全性も証明されており、オーラルヘルスケア商品としての応用可能性が高いと期待される。

また、希少糖の国際展開として、ASEAN諸国においては、ブルネイ・ダルサラーム国のブルネイ・ダルサラーム大学医学部及びブルネイ保健省と、タイではチェンマイ大学医学部・看護学部との共同研究を始めた。両大学は本学の海外教育研究拠点校であり、全学的に重点的な交流を続けている。またブルネイ保健省とも本学医学部が協定を締結しており臨床試験などが可能である。両国とも生活習慣病である糖尿病や肥満の問題が生じており、その解決策として希少糖を用いる提案をして歓迎された経緯がある。

まずD-プシコースを用いた血糖上昇抑制作用や、抗肥満作用に関する臨床試験をそれぞれの国民を対象としてスタートするため、各大学での倫理委員会への申請を行った。平成27年度からは実際の投与試験を始める。ブルネイ・ダルサラーム国をASEANイスラム国の入り口として、またタイを仏教圏(特にGMS: Great Macon Subregions)の入り口として位置づ



けた展開を目指している。また 欧米へのゲートとしては、アメリカ合衆国における試験を実施するため、フロリダ大学医学部と同様の共同臨床研究を行うべく平成26年6月に訪問し糖尿病医師らと打ち合わせを行い、平成27年度内に実施できるように準備を進めている。日本人で有効性が証明されたように、ブルネイ・ダルサラーム国民やタイ国民、アメリカ国民で、D-プシコースの血糖上昇抑制作用や抗肥満作用が確認される確率は高い。そうすればこれらの国においてD-プシコースを機能性甘味料として提供する基礎ができることとなる。

### ③(独)農業・食品産業技術総合研究機構イノベーション創出基礎的研究推進事業

平成24年度に(独)農業・食品産業技術総合研究機構イノベーション創出基礎的研究推進事業(事業化促進型)に採択された研究課題「魚類廃棄物の再資源化による震災域水産資源生産力向上技術に関する研究」(研究期間：平成24年度～26年度)について、平成26年度においては、以下の取組を行った。

工学部を中心とする研究グループは、これまで産学官の研究チームを組織し、衰退を続ける瀬戸内海沿岸海域における藻場造成技術の研究を推進してきており、特に人工的に藻場を創出しても、胞子の着生初期に魚介類による食害が激しいエリアでの藻場造成技術の開発を進めてきた。

本研究では、平成26年度学長戦略経費(大学改革加速化経費(大学運営特別経費))においても支援を行い、これまで食害が発生している場所における既設の藻場礁に柱状部材を装着して、対象区の藻場礁との海藻着生量及び食害生物の蝸集量について分析を行い、柱状藻場ブロック設置に伴う藻場造成機能を定量的に評価するとともに、今後計画される基盤整備、資源生産力向上のための事業化を目指した。

### ④人工着底資材を活用した天然アサリの漁獲量増産への取組

アサリは沿岸で漁獲される貝類の中で最も重要な水産資源の一つであることに加え、「潮干狩り」の捕獲種としても最重要種である。しかし、全国的なアサリの減少傾向と同調するように、香川県の漁獲量も大きく減少しており、その資源量は危機的な状況にある。

平成26年度学長戦略経費(大学改革加速化経費(大学運営特別経費))により、アサリ浮遊幼生の出現場所と出現量を瀬戸内海・備讃瀬戸の全海域で精査し、流動モデルにより浮遊幼生の分散過程、流れ着く先(着底場)を明らかにした後、幼生の着底場として適切と思われる複数箇所の海岸あるいは干潟に本学が独自に開発した「アサリ養成袋」を設置し、香川県下の沿岸域を筆頭に瀬戸内海におけるアサリ漁獲量の増産技術を確立する研究を行った。

産卵場(成貝の生息場)から放出された浮遊幼生が、分散後、何処の海岸に辿り着くか、海域の流動モデル計算から明らかとなった。アサリ養成袋の設置場所を適正に選定すればアサリ資源の増産効果は非常に大きい可能性が示され、今後、香川県水産課及び県下の漁協と協働することで更なる発展が見込まれ、香川県の天然アサリとしてブランド化することも期待されている。

## 【グローバル化に関する取組】

#### ①4 & 1 プランの進捗状況

海外教育研究交流拠点校(タイ王国：チェンマイ大学及びブルネイ・ダルサラーム国：ブルネイ・ダルサラーム大学)との交流留学の促進として、海外教育研究交流拠点校において、1又は2セメスターの期間、英語による履修を行う教育プログラム(EXPLORE)を実施し6名を派遣した。

また、海外教育研究交流拠点校から留学生1名を、日本語会話や日本文化などの理解を深める「さぬきプログラム」に受入れ、平成26年10月から半年間、同プログラムを実施した(平成27年4月からは3名を受入れ)。日本人学生の留学支援及び外国人留学生への支援として、香川大学支援基金のうち国際交流のために使用していた国際交流資金を、香川大学グローバル人材育成特定基金とし、日本人学生の留学及び外国人留学生への支援に使用するものとした。併せて、香川大学国際寮設立特定基金を新たに設け、留学生が増加した場合の宿舍の確保に備えた。これらの取組により、平成26年度に3ヶ月以上海外留学した日本人学生は32名、受け入れた外国人留学生は250名であり、それぞれ若干ではあるが増加している。

(表) 3ヶ月以上海外留学した日本人学生数及び受入れ外国人留学生数 (単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
派遣日本人学生 (3ヶ月以上)	6	8	25	32
派遣日本人学生 (3ヶ月以上)	208	229	243	250

#### ②グローバル人材育成強化のための体制整備

『学長のリーダーシップの発揮』を更に高めるための特別措置枠により、「英語ネイティブ教員」として、アメリカ合衆国、タイ王国等から外国人教員5名を採用した。当該教員は、留学や国際学会に参加予定の学生への英語プレゼンテーションや面接指導・助言を行うとともに、修学意欲のある学生へのTOEIC対策講座の開催等を通じ、学生の語学能力を向上させている。

また、当該教員は、平成26年度に設置した「English Cafe」において活発に活動し、日本人学生の英語で会話をする恥ずかしさや、留学に対する壁などの軽減に努め、実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、大学全体の国際化に貢献している。

更に、当該教員の一部は、本学の学術交流協定校から招聘したこともあり、今後、更なる協定校との円滑な学術交流、交流留学の促進が期待できる。

### 【社会貢献に関する取組】

#### ①四国における防災拠点の形成に関する取組

平成24年度文部科学省特別経費(プロジェクト分：地域貢献機能の充実)「四国地域大災害に対する危機管理教育研究の推進と地域防災拠点の形成」(平成24年度から27年度)事業において、平成24年度は、香川県、四国地方整備局、四国電力(株)及びNTT西日本など17組織からなる「香川地域継続検討協議会」を設立し、物流機能、重要拠点機能、応援受援機能、復旧・復興に関するヘッドクォーター機能及びライフライン機能について活発な意

見交換を行い「香川地域継続計画骨子」を完成させた。

平成26年度は、「香川地域継続検討協議会」の構成員として香川県下8市9町の防災・危機管理の担当者に加え、協議会4回(参加者延べ127名)、勉強会4回(参加者延べ272名)を開催した。また、平成26年11月には「香川地域継続首長会議」の第1回会議(参加者139名)を開催した。

平成27年度においては、上記5つの地域継続機能に対し、本学、四国地方整備局、四国運輸局及び香川県が役割を分担し各アクションプログラムの策定、訓練の実施などを予定している。

このような活動が評価され、平成26年4月には、危機管理研究センター長 白木渡(工学部教授)外4名が、「地域防災力向上のための教育研究の増進と成果の普及啓発」に関して文部科学大臣表彰科学技術賞(理解増進部門)を受賞した。また、大学が「地域継続計画」(DCP)の必要性を唱え、行政だけではなく民間企業とも連携した取組が「先進的事例」であると評価され、政府の「平成26年版防災白書」に掲載された。更に、同センター長が平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

## ②学校防災アドバイザーに関する取組

平成24年度から開始した学校防災アドバイザー派遣事業において、平成26年度も38校園(平成24年度53校園、平成25年度39校園と1団体)に派遣し、災害時の様々な想定や地域の防災関係機関と連携した避難訓練、緊急地震速報受信システムの活用、防災マップづくり、災害発生時のボランティア活動及び防災教育への助言等多様な項目についてアドバイスを行った。

3年目を迎えた本事業について、派遣を継続している学校等については、前年度と同じアドバイザーを派遣し、より一層の効果が上がるようフォローアップの協力体制について工夫をしている。また、教員数が限られている幼稚園等においては、園だけで問題を抱えず小学校や地域コミュニティと連携を取るようアドバイスを行い、また小中学校等においては、安全確実に避難できるよう教職員や児童に自分たちの避難の様子を振り返らせるなど、怪我をさせない、命を守る意識を高める工夫をしている。

更に、派遣事業におけるアドバイスの内容も最初は避難訓練の在り方や防災マニュアルの話が中心であったが、具体的に地域との連携をどうするか、交通機関が途絶した時の備蓄をどうするかなど、一つの課題の解決が次の課題を浮かび上がらせる主体的な気づきが芽生えてきており、浮かび上がった課題をフォローアップ等を通じ毎年解決していくことにより、学校全体の防災対応能力が確実に向上するなど、良い循環が生まれてきている。

また、初めて本事業を活用した学校園と継続して活用した学校園の成果アンケートの比較から、継続して活用した学校園の方が、全体的に3割程度防災意識が高くなっていることが確認できたことなどからも、継続して取り組むことの大切さが確認できた。

## 【不正防止に関する取組】

### ①公的研究費の不正防止に関する取組

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日 文部科学大臣決定、平成26年2月18日改正)を受け、公的研究費の適正かつ効率的な執行

・管理を行い、不正行為を防止するため、公的研究費の不正防止に関する「基本方針」を策定するとともに、基本方針で定めた6つの事項に対応した具体的な行動を「行動指針」として策定し、基本方針を実働的なものとした。これに基づき不正防止計画推進室において「防止計画」を策定した。防止計画については、モニタリングの結果やリスクが顕在化したケースの状況等を活用して定期的に見直しを行い、経理的な側面のみならず、ルール違反防止のためのシステムや業務の有効性、効率性といった側面についても反映させていくこととしている。

また、これらについて、役員会、教育研究評議会、事務系幹部職員連絡会、教授会で説明を行い、周知徹底するとともに、Webに掲載し、広く学内外に周知を行った。

## ②公的研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為防止の倫理教育の実施

「公的研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」防止のための学内研修会を開催した。これは、7～9月期の教授会を活用し、研究費の適正使用及び健全な研究活動について意識向上を図るべく、研究担当理事から各研究者に自律を促す内容であり、本学の不正防止対策、研究費の使用ルール、不正認定された場合の罰則とその事例、コンプライアンス相談窓口の案内、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」（平成19年2月15日文科科学大臣決定、平成26年2月18日改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（案）の概要等について説明を行った。

## (3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、増収策、経費節減策の点検を行い、引き続き寄附金などの外部資金の獲得に努めた。今後も、自助努力による財源確保を行い、経費の抑制を図ることとしている。

経費削減への具体的な取組としては、教育学部附属学校コンピュータシステムの平成27年度の更新に伴い、契約方法の変更と仕様内容の見直しを実施し、6年間のリース契約とすることで、1年あたり約410万円の経費削減を、工学部の教育用電子計算機システムの平成27年度の更新に伴い、仕様内容の見直し等を実施し、同じ5年間のリース契約であるが、1年あたり約746万円の経費削減をすることができた。また、「香川大学経費削減等アクションプログラム」を策定し、調達コストの削減や競争性の確保に向けた取り組みとして、せり下げ方式による調達を実施する体制を構築した。

人件費抑制については、平成25年度に導入したポイント制導入の検証として、平成25年10月と平成26年10月の教員数を比較した結果、教員の全体の人数が削減され、教員の適正配置を行うにあたり人員の効率化や抑制の効果があつた。

附属病院については、現状と課題を明らかにした上で病院の収入目標額の設定と達成状況の検証を行い、目標額を確保した。また、法人本部と附属病院が連携した附属病院経営連絡会を附属病院において7回開催し、大学一体となり附属病院の経営状況、収入の確保に向けて検討を行った。

施設・設備の整備については、年次整備計画に沿って、改修、耐震、新営整備等を行ったほか、香川大学構想会議において企画提言された、「学生支援・教育環境の充実を図るため

のキャンパス整備の実現」のため、幸町団地に講演会や集会などに利用できる多目的ホール、英語のみで会話し、留学生との交流の場にもなる「English Cafe」、教員が教育研究について自由に語り合える教員交流ラウンジ、学生同士でディスカッションや課題研究などが行える学習ラウンジ等の共用スペース (OLIVE SQUARE) を確保した。その結果、多くの学生教職員等が利用し、交流等の場として活性化が図られた。

一方、学内予算における戦略・重点的な支援として、平成26年度予算の編成において、学長のリーダーシップを発揮すべく、学長戦略経費として再編・拡充・強化し、大学改革を加速化するための「大学改革加速化経費」、「グローバル化推進事業経費」を盛り込んだ。この「大学改革加速化経費」のうちの一つである「大学運営特別経費」においては、「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」を踏まえ、「部局の強み・特色の強化事業」、「教養教育の強化・充実に関する事業」及び「第2期中期計画のうち重点的に推進する事業」の3分野における23事業に対し本経費を重点的に配分し、担当理事による年度途中における事業の進捗状況ヒアリングを実施するなど、これらの事業を一層推進した。主な事業については以下のとおりである。

①「部局の強み・特色の強化事業」

- ・ 学士課程教育の質的転換に向けた育成能力の可視化(経済学部)
- ・ 植物分子育種研究教育拠点化推進事業(農学部)
- ・ 人工着底資材を活用した天然アサリの漁獲量増産への取り組み(詳細は31頁)

②「教養教育の強化・充実に関する事業」

- ・ 新授業科目「自然科学基礎実験(仮)」開講のための調査研究(詳細は28頁)

③「第2期中期計画のうち重点的に推進する事業」

- ・ 食害抑制機能を有する柱状藻場ブロックの開発(詳細は31頁)

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク [http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self\\_assessment/](http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/))

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク [http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self\\_assessment/](http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/))

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	5	-	-	-	-	-	5
23年度	6	-	-	-	-	-	6
24年度	273	-	120	149	-	270	3
25年度	48	-	18	-	-	18	29
26年度	-	10,683	10,483	47	-	10,531	152

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項に		-	該当なし

よる振替額			
合計		-	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	119	①業務達成基準を採用した事業等：学内施設整備事業(附属病院再開発整備に係る施設・設備整備事業)



替額	資産見返運営費交付金	27	②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：119 (消耗品費：51、少額備品費：42、その他の経費：25) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：27  ③運営費交付金の振替額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、119百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	146	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等：平成24年度補正予算〔復興関連事業〕  ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1 ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：121  ③運営費交付金の振替額の積算根拠 固定資産の取得額を資産見返運営費交付金に振替え、固定資産以外を収益化
	資産見返運営費交付金	121	
	資本剰余金	-	
	計	123	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		270	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	18	①費用進行基準を採用した事業等：平成25年度補正予算〔復興関連事業〕 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：18 (給与等：15、その他の経費：3) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：-
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	18	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		18	

③平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	451	①業務達成基準を採用した事業等：建物新営設備費、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：451 (人件費：29、消耗品費：144、その他の経費：278) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：42
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	-	
	計	494	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,178	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等
	資産見返	4	

	営費交付金		ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,178 (人件費：9,132、その他の経費：46)
	資本剰余金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	計	9,182	ウ) 固定資産の取得額：4
			③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、欠員数の教育費相当額を債務として繰り越した事由を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	853	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：853 (退職給付費用：853)
	資本剰余金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	計	853	ウ) 固定資産の取得額：-
			③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 平成26年度の退職手当に係る執行額を収益化したほか、業務未完了により繰り越しとなった事由を除き、費用進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		10,531	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。  移転費 ・移転費について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(1百万円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 定員超過に係る収益化不能額 ・本年度における学部入学者及び在学者の定員超過率が、当該年度における基準定員超過率を超えたことにより、基準定員超過率以上の入学者数及び在学者数の授業料相当額の全額を債務として繰

			越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	5	
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 移転費 ・移転費について、前年度までの繰越額を、当該年度に執行した事業に充当し、その残額(0百万円)を債務として繰越したものの。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	6	定員不充足に係る収益化不能額 ・本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	6	
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	業務達成基準適用事業 一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	3	定員不充足に係る収益化不能額 ・本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	3	
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	業務達成基準適用事業 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	4	定員不充足に係る収益化不能額 ・本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足

			<p>学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	25	<p>補正予算(復興関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該債務は、当該年度において、事業が終了しなかったため、翌事業年度において事業を完了し、全額(25百万円)収益化する予定である。</li> </ul>
	計	29	
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	<p>業務達成基準適用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	<p>定員不充足に係る収益化不能額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	144	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残(139百万円)であり、翌事業年度に使用する予定。</li> </ul> <p>年俸制導入促進費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該債務は、当該年度において、事業が終了しなかったため、翌事業年度において事業を完了し、全額(5百万円)収益化する予定である。</li> </ul>
	計	152	
合計		196	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権仮勘定等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。